

平成30年4月9日

保護者の皆様

豊岡市立城崎小学校
校長 大月 祐三

警報発令時等の登校について

標記のことにつきまして、下記のとおり措置をとることといたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 午前6時30分現在で、「但馬北部」または「豊岡市」に警報（波浪警報は除く）が発令されている場合は、自宅で待機させてください。
- 2 登校または臨時休校の指示を、6時30分～7時の間にメールシステムと防災無線で行います。

① 「平常登校」する場合

警報は出ているが、気象情報を考慮し安全が確保できると判断した場合は、「平常登校」の指示をします。
いつも通りの時間・方法で登校させてください。

② 10時登校する場合

警報の解除、または気象の回復が見込まれ、安全が確保できると判断した場合は、「10時登校」の指示をします。

* 全但バス通児童は、玄武洞9時47分発～城崎温泉駅着10時06分着を利用して登校させてください。

* スクールバス通児童は、9時45分の「飯谷発」のスクールバスを利用して登校させてください。

* 徒歩通児童は10時に間に合うように、徒歩で分団登校させてください。

（但し、状況により登校方法については各分団で変更は可）

* いずれの場合も、授業等の準備については、前日に指示したとおりとします。

③ 「臨時休校」の場合

警報の解除、または気象の回復が見込まれず、安全が確保できないと判断した場合は、「臨時休校」の指示をします。

次の日の用意については、9時頃に再度、メールシステムで指示をします。

（場合により夕方になる場合もあります。）

- 3 警報が発令されていないくても、通学路の冠水などの異常により、児童の登校に危険が生じる場合は、無理に登校させず、その旨を学校に連絡してください。学校で安全確認の後、指示をします。